

「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の所見」 に対する生保労連の見解

生保労連ではこれまで、郵政民営化にあたっては民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、これが実現しない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずは、かんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張を一貫して行って参りました。

本日、郵政民営化委員会より、「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の所見」（以下、「所見」）が公表されました。今般の調査審議にあたり、生保労連は、上記の考え方にに基づき、8月3日に意見を提出するとともに、8月27日には、郵政民営化委員会のヒアリングにおいて意見表明を行いました。

意見提出・表明にあたっては、生保労連が実施した国民意識調査結果や、平成26年4月から販売されている、かんぽ生命の新しい学資保険の驚異的な販売実績等から、かんぽ生命には民間会社には無い政府の関与を背景とした絶大な信用力があり、民間会社との競争条件に明らかな差異が存在することを訴えるとともに、生命保険販売の現場で働く組合員から寄せられた具体的な問題事例や組合員の切実な声を伝えて参りました。

本日公表された「所見」において、かんぽ生命の加入限度額について、当面は「現行1,000万円の基本契約の限度額は変更しない」との見解が示されたものの、加入から4年経過した契約について、当面の対応として「基本契約の限度額の計算に算入しない金額の限度を、現行の300万円から1,000万円に引き上げる」との見解が示されたことについては、生保労連の意見が考慮されておらず、到底容認することができません。

かんぽ生命の株式は上場されたとはいえ、約9割の株式を政府が実質的に保有しており、また、株式の完全売却に向けた具体的な計画も未だ示されていません。このように、かんぽ生命と民間会社との公平・公正な競争条件が確保される見通しが全く立っていない状況下において、当面の対応、さらには将来的な一層の緩和に向けた検討の方向性が示されたことは、民業圧迫につながるものであり、誠に遺憾であると言わざるを得ません。

今後の調査審議や具体的な検討を行うに際しては、日本郵政の保有するかんぽ生命の株式の完全売却への道筋が明確となっていることを前提とすべきであり、その上で公平・公正な競争条件の実現等の観点から、慎重かつ十分な審議・検討が行われることを改めて強く要望いたします。

2015年12月25日
全国生命保険労働組合連合会